

## 道東から林業の革新を

昨年秋の本紙で、十勝の企業が集まって、北欧をモデルにドローンやICT（情報通信技術）を活用した機械化林業経営の実証実験に取り組むという記事を目にした。意欲的な挑戦に期待したい。

日本は世界の中でも北欧と並ぶ森林大国だ。しかも、森林蓄積量で見れば、この50年間で倍以上に増加している。戦後の拡大造林政策で植林した人工林が、現在伐採期を迎えている。先人が残してくれた貴重な資産をどのように生かしていくか、森林面積が7割を超える北海道にとっても林産業の振興は極めて重要なテーマだ。

しかし、残念ながら1次産業分野の中で産業競争力は弱い。これだけ使える資源があるのに、なぜ北欧のように競争力ある産業として育たないのだろうか。

林業は安価な外材の輸入によって採算が取れない時代が長く続き、次第に産業として疲弊し、国からの補助金なしで成立しない産業になってしまった。補助金なしでは事業が成り立たない硬直化した体質を脱皮し、豊富な森林資源を生かす、新たな革新的な仕組みを構築していく政策議論と挑戦が必要だと痛感している。

森林資源の活用は、食や観光、再生可能エネルギーなどと並ぶ、これからの北海道の優位性を生かせる重要な戦略テーマである。地球温暖化対策の観点から、幅広い民間企業が森林への関心を高めてきており、それらの企業の先端的な技術を生かして、魅力ある地域産業として育てていく環境も醸成されている。

さらに、ウッドショックによる世界的な木材価格の高騰によって、道産材への関心も一気に高まった。北海道のカラマツやトドマツも建築用の構造材として使われるようになり、トドマツを「欧州のホワイトウッドと同じようだ」と高く評価する声もある。

国の林業政策も変わってきた。日本の林業の課題の一つに所有権が細分化して、所有者不明の林地が多いことがあるが、2018年に森林管理法が制定され、林地所有者が経営管理できない場合に、市町村が仲介役となって、管理権を意欲と能力のある林業経営者に再委託する制度ができた。また、翌年には地方自治体の森林整備の独自財源となる森林環境譲与税が創設された。

さらに林業分野のコンセッションも進んでいる。国は同年に国有林野管理経営法を改正し、国有林の樹木採取権をより長期にわたって民間事業者を設定することにしたが、これは民間のノウハウ、意欲を林業活性化につなげる新たな取り組みだ。当初北海道では応札する企業がいなかったのだが、今年度から釧路の企業が挑戦することになったのは朗報だ。

一方で、林業の生産効率性を高めていくには地域内での密接な連携が欠かせない。林業は伐採から商品価値を持つ木材になるまでに製材、乾燥、1次加工、2次加工さらに審査工程と複雑で多様な工程があり、これらを地域内でしっかり連携すれば地域産業としての強みを生かし、競争力を高めていける。

近時の地元企業の挑戦を、道東の地から林業の革新（イノベーション）を起こす契機にしてほしい。